


## 11月は労働保険適用促進強化期間です。

厚生労働省では「労働保険未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題と位置づけた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的な適用促進活動を展開することとしています。

岩手労働局においても、労働保険が国の強制保険であることを周知するとともに、保険制度の内容や趣旨について理解を深めていただくことで加入手続の推進を図ります。

また、求職中の方や労働者の皆様が、労働保険の制度についてご理解していただくことも重要であり、その周知についてもご紹介しております。



厚生労働省

労働保険に入っていない会社に、人が集まるでしょうか。

雇ったら入るのがトップの義務

人手不足が叫ばれる昨今、社長のあなたなら、労働保険に入っていない会社を選びますか。人は、安心できない環境で働きたいとは思いません。労働保険は、人材確保、社員の安心、そして会社の安定のための保険です。正社員、派遣、アルバイト、パートといった雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら必ず入るのがトップの責任です。

労働保険

労働保険 適用保険

労働保険とは、労働者災害補償保険・雇用保険・健康保険を総称した名称です。  
●労働者とその家族が死亡したため、労働保険の給付は、葬費などの給付です。  
●労働保険の手続きを行っていない場合に発生する事故や労務上の問題は、事業主が負担して保険料を支払うことは、労働保険法に違反した罰則の対象となる場合があります。  
詳しくは、労働保険関係情報、労働保険関係資料はH30-ワークへご確認ください。  
厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp> 労働保険 検索

詳細については、厚生労働省ホームページ

(URL <http://www.mhlw.go.jp/>)

岩手労働局総務部労働保険徴収室

電話019-604-3003

適用係